

川越町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	14,339	6,411,379	340,717	854,320	13.3	11.6

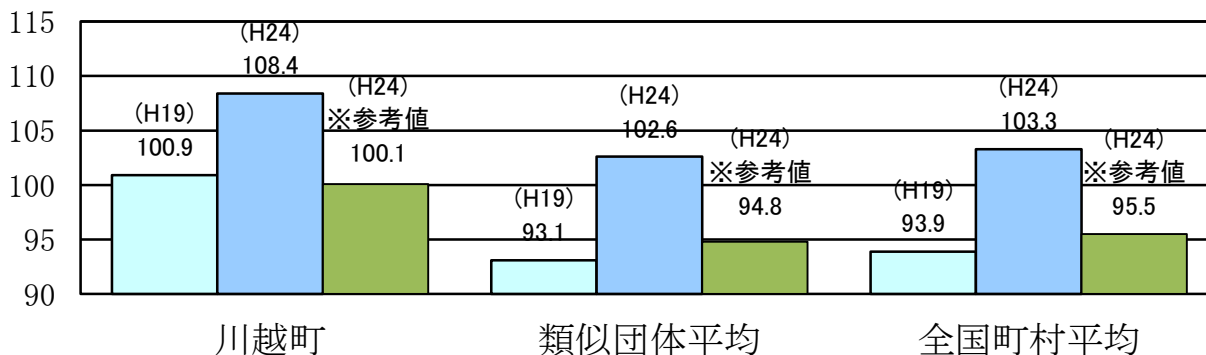
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	93	328,657	68,975	122,921	520,553	5,597	5,485

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
23年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月 数)		
23年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川越町	39.8 歳	319,700 円	389,215 円	357,909 円
三重県	43.6 歳	336,700 円	433,900 円	376,935 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	—	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
川越町	54.3	3	275,100	287,867	285,667	—	—	—	—
うち学校給食	54.0	1	279,700	289,100	288,100	調理士	43.1	266,000	1.09
その他	54.4	2	272,800	287,200	284,400	—	—	—	—
三重県	47.9	—	334,372	392,256	—	—	—	—	—
国	49.7	3,479	270,465 (285,030)	—	307,506 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	50.3	8	280,602	297,403	290,436	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
川越町	4,610,104	—	—
うち学校給食	4,645,200	3,616,600	1.28
その他	4,591,900	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成21～23年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		川 越 町	三 重 県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	149,800 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	133,100 円	144,500 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

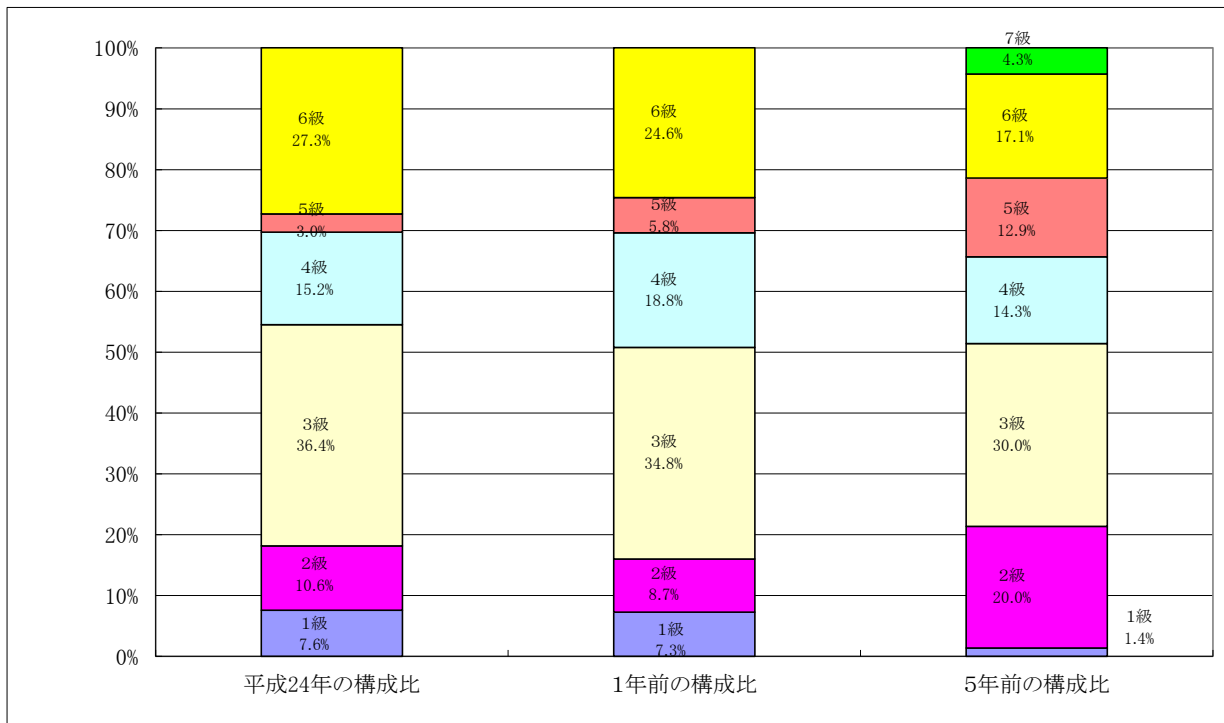
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,100 円	279,800 円	336,400 円
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	参事	0人	0%
6級	課長・主監	18人	27.3%
5級	課長補佐・主幹	2人	3.0%
4級	係長・主査	10人	15.2%
3級	主任	24人	36.4%
2級	主事・技師	7人	10.6%
1級	主事補・技師補	5人	7.6%

- (注) 1 川越町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更し、平成19年に7級制を導入している（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行う。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川越町	三重県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,632 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

成績率に差を設けず一律支給している。

(2) 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

川越町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 21,356 千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、23 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績（23年度決算）		10,536 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		113,290 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
川越町	3.0 %	93 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23年度決算）	11 千円		
支給職員 1 人あたり平均支給年額（23年度決算）	1,375 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	8.6 %		
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税滞納整理手当	税務課職員	町税滞納整理業務	日額 500 円
保険税滞納理手当	町民保険課職員	保険税（国保）滞納整理	日額 500 円
用地交渉手当	産業開発課職員	用地交渉業務	日額 500 円
放射線技師手当	直営診療所	放射線等取扱業務	月額 10,000 円
看護師手当	同上	医療等業務	月額 3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	25,781 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（23年度決算）	277 千円
支給実績（22年度決算）	28,620 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（22年度決算）	397 千円

(6) その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員 1 人 あたり平均支給 年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円	同		8,024 千円	191,048 円
	配偶者なしの 1 人目 11,000 円				
	上記以外 1 人につき 6,500 円				
	満 16 歳～22 歳の子の加算 5,000 円				
住 居 手 当	借家（家賃 12,000 円以上） 最高支給限度額 27,000 円	異	国は、持家 支給なし	3,320 千円	87,368 円
	持家 3,400 円				
通 勤 手 当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円	異	交通用具使用者 について 2km 未 満から距離区分 に応じ支給	3,092 千円	34,356 円
	交通用具使用者 距離区分に応じ 1,000 円～24,500 円				
管理職 手 当	課長 53,700 円	異		14,431 千円	555,038 円
	主監 41,900 円				

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料		月額		額等	
給料	町長	840,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	855,000 円	/	507,500 円	
	副町長	651,000 円 (— 円)		685,000 円	/	404,600 円	
報酬	議長	327,000 円 (— 円)		408,000 円	/	218,000 円	
	副議長	260,000 円 (— 円)		340,000 円	/	174,000 円	
	議員	230,000 円 (— 円)		320,000 円	/	155,000 円	
期末手当	町長	(23年度支給割合) 3.95 月分					
	副議長	(23年度支給割合) 3.95 月分					
退職手当	町長	(算定方式) 1月につき 給料月額×41.6/100	(1期の手当額) 16,773,120円	(支給時期) 任期終了時			
	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

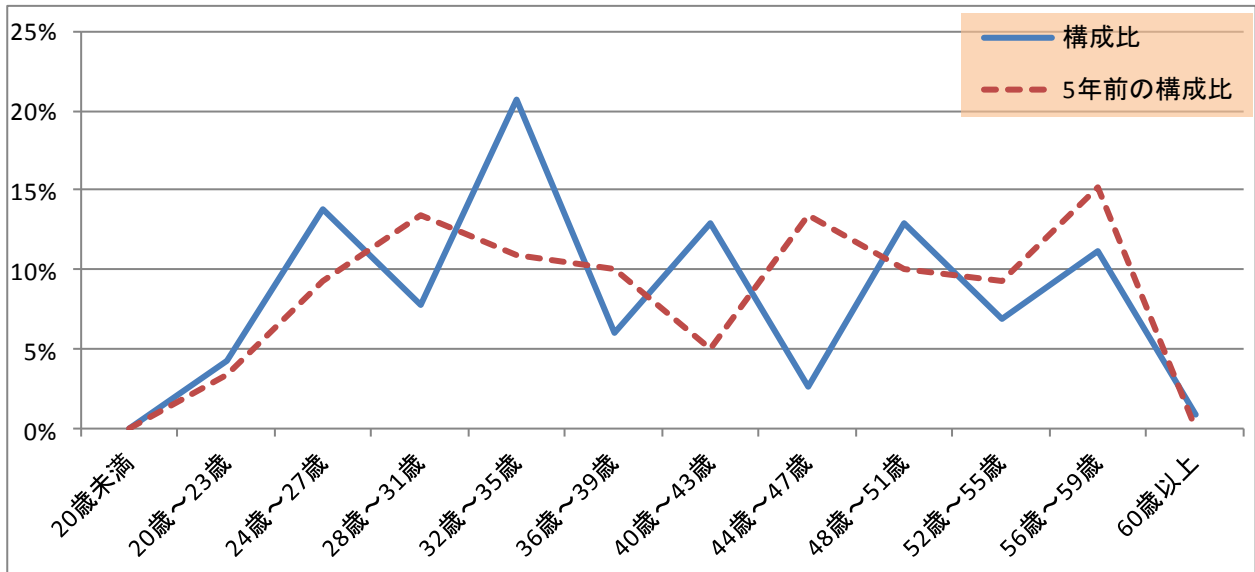
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 務 企 画	3	3	0		
		総 務 税 務	19	20	1		
		農 林 水 産	8	9	1		
		土 木 生 産	1	1	0		
民 生 衛 生		7	7	0			
		25	25	0			
	11	11	0				
	計	74	76	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.43人)		
	教 育 部 門	20	23	3			
	小 計	94	99	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.04 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数104.37人)		
会 公 営 企 業 等 部 門	水 下 水 の 道 道 他	4	4	0			
		3	2	-1			
		11	11	0			
	小 計	18	17	-1			
合 計		112 [125]	116 [125]	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.90 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職員数には教育長を含んでいる。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	5	16	9	24	7	15	3	15	8	13	1	116

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	79	77	74	75	74	76	△3(△3.8%)
教育	24	23	22	21	20	23	△1(△4.2%)
普通会計計	103	100	96	96	94	99	△4(△3.9%)
公営企業等会計計	17	19	18	18	18	17	0 (0%)
総合計	120	119	114	114	112	116	△4(△3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職 員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	301,299	17,999	35,289	11.7	12.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	4	17,798	2,523	6,821	27,142	6,785	6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越町	46.5 歳	394,729 円	565,458 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越町		川越町一般行政職	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,565 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,442 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

川 越 町			川越町一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 27,503 千円			1人当たり平均支給額 26,802 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、23 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23年度決算)		570 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(23年度決算)		142,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川越町	3.0 %	4 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績(23年度決算)		50 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(23年度決算)		12,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		100 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	上下水道課職員	用地交渉業務	日額 500 円
水道料滞納整理手当	同上	上下水道料滞納整理業務	同上

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	398 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(23年度決算)	132,666 円
支給実績(22年度決算)	342 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(22年度決算)	113,667 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者なしの1人目 11,000 円 上記以外1人につき 6,500 円 満 16 歳～22 歳の子の加算 5,000 円	同		579 千円	193,000 円
住 居 手 当	借家(家賃 12,000 円以上) 最高支給限度額 27,000 円 持家 3,400 円	同		167 千円	55,667 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 距離区分に応じ 1,000 円～24,500 円	同		128 千円	32,000 円
管理職 手 当	課長 53,700 円	同		635 千円	634,728 円